# 広報ほくりゅう

2017
4
No.620


平成 29 年度行政執行方針 … 2 ～ 8P
平成 29 年度教育行政執行方針 … 9 ～ 12P
平成 29 年度予算 … 14 ～ 18P

今月の表紙

北竜ひまわりライス生産組合が、第４６回日本農業賞の大賞（集団組織の部）を受賞。
３月 12 日に東京のNHKホールにて行われた受賞式に、川村組合長と北竜ＪＡきた
そらち北竜地区代表理事が出席し、表彰状と記念のカップを受け取りました。

# 対話を重視し、明るく住みよい町づくりを推進

## ◎はじめに

平成29年北竜町議会第１回定例会の開会にあたり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、平成29年度一般会計並びに7特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私は町民各位、各団体の皆様のご支援を頂き、町長として２期目の町政執行の重責を担うこととなり、早１年が経過したところであります。この間、多くの問題に直面しましたが町民各位・町議会並びに各団体のご理解とご協力を頂き、着実に町政を推進できましたことに心より、感謝とお礼を申し上げる次第であります。

本年におきましても、スピード・行動力・トップセールスを基本に町民皆様との対話を重視しながら明るく住みよい町づくりのため、より一層の努力を惜しまない決意でありますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済情勢は、アベノミクス施策の実施により、賃上げなど雇用、所得環境が改善し、経済の好循環に一定の成果はあるものの、地方においては依然として回復基調を実感することができず、景気の低迷が続き、地方財政はさらに厳しさを増すものと予想されます。

本町にあっては、行政のスリム化、効率化を徹底しながら財源の確保に努め、基幹産業である農業の振興、保健福祉・医療の充実、文化スポーツの振興等町民参加の町づくりを積極的に展開して参りたいと考えております。

本年の予算編成にあたりましては、北竜町総合計画の基本構想に沿い、事業の優先度、必要性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を基本に編成を行ったところであります。

建設事業につきましては、懸案でありましたサンフラワーパーク大規模改修工事に着手するとともに商業活性化施設整備補助金を計上したことにより、近年にない大型予算となりました。

本年の事業執行にあたっては、限られた予算のなかで町民の負託に応えるべく最大限の努力をして参りますので、特段のご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## ◎平成29年度各会計予算について

平成29年度の各会計予算につきましては、健全財政を維持し、現状の財政運営を継続するための財源確保に努めながら予算の編成を行ったところであります。

歳入につきましては、普通交付税を１，３９０百万円、対前年実績比５．０％減で計上し、臨時財政対策債については１２．９％増の６９．９百万円を計上しました。

また、大型建設事業の実施により、ふるさと応援基金から１７９百万円、さらに不足する財源補填として財政調整基金から２２７百万円の繰入れを行うこととしております。

歳出につきましては、サンフラワーパーク大規模改修事業に５６２百万円、北竜振興公社が事業主体となって建設する商業活性化施設建設補助金として２７０百万円を計上しております。

その結果、一般会計外７特別会計の総額では、５，５１３，４３２千円で１３．９％増となったところであります。

## ◎防災・消防対策について

「北竜町地域防災計画」は、平成25年に大幅な改定を行ったところでありますが、災害の多様化・複雑化により、災害発生時の行動計画の策定が必須となっており、本年は、避難勧告等判断伝達マニュアルを作成するとともに昨年、北海道開発局が公表した「雨竜川洪水・浸水想定図」をもとに最新の防災ハザードマップを作成し、町民に対する情報提供を行って参ります。

消防体制につきましては、１市５町による深川地区消防組合で組織され、連携強化と効率的な運営に努めているところであります。近年の高齢化社会の進展による救急車両の出動要請や車両事故による救助活動が年々増加する傾向にあり、地域消防の果たす役割も極めて大きくなってきております。

また、昨年発生した住宅の全焼火災を教訓として、火災発生時の消火体制に万全を期するとともに、町民に対する防火意識の高揚のため、講習会や防火教室を開催して参ります。

## ◎職員の資質向上について

町の将来を担う人材が広く求められる今日、職員自らが先頭に立って行動できるよう知識や資質の向上を図るため、海外研修・市町村アカデミー・道外先進地視察研修等に積極的に参加するとともに本年も引き続き、北海道庁に職員を派遣し、人材育成の充実を図って参ります。

また、職場内の職員研修についても引き続き、実施して参ります。

## ◎北竜町総合計画の策定について

北竜町総合計画は、本年度より2か年を掛けまして平成31年度から平成40年度までの計画を策定して参ります。

初年度は、住民アンケート調査及びワークショップにより総合計画のコンセプト作り並びに町民ニーズの把握に取組みます。

併せて事業別予算と総合計画の実施計画を連動させ、事務事業の策定、事務事業量の把握、費用対効果の検証評価が反映されるシステムづくりを行います。

## ◎ひまわり油再生プロジェクトについて

昨年、復活いたしましたひまわり油につきましては、生産者のご理解のもと作付面積を拡大し、日清オイリオグループ(株)の知と技により「燦燦ひまわり油」の本数を増加するとともに、新たな販路の拡充を図ります。

また、新しいひまわり油の商品開発や美容用オイルへの活用検討などを町内女性部の皆さんや大学や研究機関と進めて参ります。

交流人口の拡大を図るために昨年に引き続き、企業研修としてひまわり農業体験やひまわりまつりにおける入込客数の増加調査検討を行って参ります。

## ◎ふるさと納税について

昨年度は、２５，４３９件３２０，１８９千円の寄付が寄せられました。

ひまわりライスの日本農業賞受賞による需要拡大さらにはひまわり油など返礼品の内容を充実し、より多くの寄付が寄せられるように取り組んで参ります。

また、多くの寄付者情報を活用したメールマガジンにより、特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、交流人口の増加に取り組むとともに、ふるさと納税のリピーターの確保に努めて参ります。

## ◎移住定住対策等について

移住定住対策として、空き家の有効活用や民間賃貸住宅の建設促進を図ります。

また、平成24年度より高等学校等通学助成金を交付しておりますが、通学費の値上げ

により本年度、助成金を増額します。

経済的理由により、結婚に踏み出せない低所得者を対象に結婚に伴う新生活における居住費用を経済的に支援いたします。

## ◎サンフラワーパーク北竜温泉について

開業より25年が経過するサンフラワーパーク北竜温泉は、本年度より2か年を掛けまして大規模改修に取り組んで参ります。

本格的には11月より改修工事を開始し、3月末までには温泉・ホテル等の内装改装並びに機能の向上を図ります。

## ◎健康づくり対策について

健康寿命を伸ばし、明るく充実した人生を過ごすために「各々が自らの健康を守る」取り組みを行い、それを継続していくことが大切であります。

少子高齢化が加速する今日、住民一人ひとりが、心身ともに健やかに社会生活を送ることができる「健康寿命」を伸ばすため、特定健診、健康相談、予防接種事業等の各種保健事業を通して、疾病の予防と早期発見、早期治療に努め、健康づくりに重点を置き、活動を推進して参ります。

## ◎高齢者支援対策について

平成29年2月1日現在、65歳以上の人口が８４６人、高齢化率は４３．３％であります。高齢化が進行し、特に認知症に罹る方や一人暮らしの高齢者も増加しております。

住み慣れた地域で、いつまでも健康で安心して生活できるよう社会福祉協議会に委託しております「ひまわりクラブ」事業をはじめ、「生活指導員派遣事業」「配食」「移送」等の各種在宅支援事業の継続と「高齢者世帯等除雪助成事業」を実施して参ります。

## ◎碧水地域支え合いセンターについて

碧水地域支え合いセンターは、４月より北竜町社会福祉協議会及び碧水支え合いの会の運営による事業をスタートします。今後の高齢化社会に対応するために、地域住民の皆さんによる自主的な参加により、引き籠もりや一人暮らし高齢者の支援をはじめ、地域の憩いの場、交流の場として、安心安全な生活を送るための拠点施設として担っていくものであります。

また、町が主催する「まる元」を実施することで介護予防事業にも取り組み、長年住み慣れた地域で自力での生活が持続できるよう助長し、加えて、要介護状態になることを抑制し、健康寿命を伸ばしながら、生き生きと暮らすための支援を行って参ります。

## ◎障がい者支援対策について

現在、約１８０名の方々が各手帳を保持されております。

障がい者の皆さんが、地域において自立した生活が送れるよう、町民が相互に人格と生活を尊重し、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりが求められております。

本年度も「北空知障がい者支援センター・あっぷる」を中心に関係機関と連携し、「障がい者総合支援法」に基づき、それぞれに適応した給付及び医療のサービス充実に努めて参ります。

## ◎子育て支援対策について

安心して子育てのできる環境を整えるため、保健・福祉・医療等、様々な角度から地域の子育て支援を図って参ります。

各種子育て支援制度を継続し、妊娠期から切れ目ない支援を行うため、産後も安心して子育てができるよう産後ケア・育児サポート事業への利用料金助成を本年度から実施して参ります。

乳幼児医療費等の助成制度を継続し、安心して子育てできる環境整備に努めて参ります。

## ◎和保育所について

昨年末に、昭和39年より、和保育園々長としてご尽力を頂いております寺垣信良氏から、園長辞退の申し出がありました。

今年度より計画的に新しい保育所の整備と運営方法等について順次、取り組んで参ります。

また、保育士の処遇改善のため給料表の見直しを行い、適正な保育所運営に努めて参ります。

## ◎廃棄物処理等環境衛生対策について

北竜町から排出される一般廃棄物は、種類毎に分別され、全て北空知衛生センター組合の各ゴミ処理施設に収集・運搬されます。

このうち可燃ゴミは、中・北空知廃棄物処理広域連合の中・北空知エネクリーンで焼却処理が行われております。

これらのゴミ処理問題の現状や課題を踏まえ、今年度も不正なゴミ出し、不法投棄等、法令遵守の啓発を行い、効率的な廃棄物処理を推進し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図り、ゴミの分別の周知と啓蒙並びにゴミの減量化を図って参ります。

## ◎防犯・交通安全対策について

北海道警察の機構改革により、沼田警察署が平成29年４月より深川警察署に統合され、「深川警察署沼田警察庁舎」となります。

町民の防犯活動の推進については、「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」といった「特殊詐欺」等、高齢者を狙った犯罪が近年、町内でも発生しております。

これらの犯罪を未然に防止するため、深川警察署をはじめ、沼田地区防犯協会連合会、安全で住みよい町づくり推進協議会等の関係機関、団体と連携を図り、積極的な啓蒙活動を行い防犯体制の強化に努めて参ります。

交通安全対策については、４，０００日を目標として町民総ぐるみで交通安全の推進に努力して参ります。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」については、多くの方々が申請をされています。今後とも、高齢者の交通安全対策として更なる普及啓発を推進して参ります。

## ◎マイナンバー制度について

マイナンバー法に基づき、平成28年1月から税や社会保障の手続きでのマイナンバーの利用が開始されました。

本年度においては、地方公共団体間及び国との情報連携が本格運用となり、国民が情報提供等記録を確認できる等の機能のある「マイナポータル」の運用も開始されます。

また、国は今後各分野での利用拡大を検討していることから、マイナンバーの適正な取扱いと啓蒙に努めて参ります。

## ◎国民年金について

国民年金制度は、やがて訪れる長い老後や生活の安定を損なうような、万が一の事態に備え、生活を支える上で無くてはならない制度であります。

制度の情報提供や啓蒙活動を砂川年金事務所と連携を図り推進して参ります。

## ◎医療対策について

本町の医療機関である、町立診療所並びに歯科診療所につきましては、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守るため、今後とも地域医療の充実に努めて参ります。

本年度は町立診療所においては、動脈血ガス測定器の購入、歯科診療所においては、下駄箱の取替、レセプトコンピュータの更新を実施し、適正な診療施設の管理運営に努めて参ります。

## ◎国民健康保険事業について

国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であり、制度の安定的な運営が重要であります。

国は、国民健康保険者の都道府県への広域化を平成30年４月からと定めたところであり、本年度においてはシステムの更新を行い、準備を進めて参ります。

国民健康保険を取り巻く状況は大きく変化しようとしておりますが、国の動向を注視

し、「地域住民の健康を守る」という役割を十分果たすよう取り組んで参ります。

### ◎介護保険事業について

受給者一人ひとりのニーズに合った適正なサービスの確保に努めるため、地域密着型施設の充実を図る等、地域包括支援センターを中心に高齢者を取り巻く地域の事情や特性等を反映させ、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域に相応しいサービス提供体制の推進を図って参ります。

### ◎総合事業の実施について

要支援１・２の方の予防通所介護につきましては、新たに社会福祉協議会において「コスモスクラブ」の名称で総合事業として実施いたします。今後、総合事業における通所型サービスや訪問型サービスについて、住民主体の活動が実施されるよう必要な支援を行って参ります。

なお、老朽化した福祉バス１台を「地域づくり総合交付金」を活用して更新して参ります。

### ◎認知症初期集中支援推進事業

複数の専門職により認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うため、深川市立病院内にあります「北空知地域医療介護連携支援センター」と連携し、１市４町の広域事業として実施して参ります。

### ◎スプリンクラー整備支援事業について

平成20年度に整備をしました「グループホーム碧水Ａ棟」につきましては、消防法の改正により平成30年度からは設置義務となりますので、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、設置に対する支援を行って参ります。

### ◎特別養護老人ホーム永楽園の運営について

年々、高齢化率が上昇するなか、要介護高齢者の支える地域の拠点として、質の高い介護サービスを提供し、利用者一人ひとりの安全を守り、思いに寄り添ったケアを心がけ、利用者、ご家族、地域の皆様から親しまれ、より一層信頼される施設となるよう取り組んで参ります。

### ◎農業の振興について

農業を取り巻く環境は依然として不透明であり、大変、厳しい状況下にあります。中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金を継続して実施するなど国の制度を積極的に活用するとともに、町独自の施策も併せ、基幹産業である農業を支援し、農業振興を推進して参ります。

ひまわりメロンやひまわりすいかの生産は、助成の結果、面積が拡大されました。引き続き、ハウス資材の助成を行い、生産拡大を推進して参ります。

ひまわりライスについては、国内外に向けた販路拡大などについて、行政としても積極的に取り組んで参ります。

### ◎農畜産物直売所「みのりっち北竜」について

オープンから６年目を迎える「みのりっち北竜」は、お客様の知名度も年々高まり、売上げも順調に推移しております。生産者が心を込めて作った農畜産物や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全でおいしい農畜産物生産の町「北竜ブランド」の構築を図って参ります。

### ◎農産物加工実習センター「パルム」について

多くの加工グループに利用頂いている「パルム」につい

ては、年月の経過とともに、各加工用器具の備品が耐用年数を超えてきております。

　衛生上の問題もありますので、随時更新を行いながら地場農畜産物を使用した加工品の普及と町民相互の交流など地域活性化の一翼を担うよう施設の充実に努めて参ります。

## ◎農業基盤整備について

　農業競争力基盤強化特別対策事業（パワーアップ事業）が平成28年度より5年間の継続が決定し、引き続き農家負担の軽減に努めて参ります。

　また、経営体育成型農地整備事業や基幹水利施設保全型水利施設整備事業等の各事業の継続や基幹水利施設の維持・管理についても、関係機関と連携を図りながら農地の整備と灌漑用水の確保に努めて参ります。

## ◎農地流動化対策について

　平成26年度より、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約化を進めるため、「農地中間管理機構」が創設されました。引き続き、北海道農業公社などの関係機関と連携し、農地利用の再編を進めて参ります。

　また、併せてスーパーＬ資金の無利子化や機構集積協力金などの制度も活用し、農地流動化を推進して参ります。

## ◎担い手対策等について

　本年度においても「新農業人フェア」に積極的に参加し、農業体験実習生や新規就農希望者が一人でも多く本町に来て頂けるよう関係機関と連携しながら進めて参ります。

　併せて、農業後継者の女性との出会いの場や交流の企画等も結婚相談員と連携し、協力を頂きながら進めて参ります。

　また、ひまわりバンク育成基金も本年度を最終年度とし、平成30年度からは新たな取り組みを目指し、関係機関や組織と協議しながら取り進めて参ります。

## ◎林業の振興について

　森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、各補助金を活用しながら、特に「未来につなぐ森づくり推進事業」を積極的に進め、無立木地を無くすために植林事業を推進しながら民有林の活性化に努めて参ります。

　また、主な町有林につきましては、森林農地整備センター水源林整備事務所との契約地であり、除伐など保育に係る事業を計画的に進めて参ります。

## ◎鳥獣被害防止対策について

　近年、熊の目撃が相次いでおりますが、警察など関係機関と連携を図り、被害防止に向けて取り組んで参ります。

　また、鹿進入防止電牧柵の維持管理については、特に雪解け後、適切に電線を張れるよう、また、収穫作業後は速やかに下ろすよう、関係機関と協力しながら進めて参ります。

　アライグマについても、確実に個体数が増えており、罠の数を増やし、積極的に駆除体制を強化して参ります。

　また、小動物用の電牧柵設置の助成など北竜町鳥獣被害防止対策協議会や北竜町鳥獣被害対策実施隊などの関係団体と連携しながら推進して参ります。

## ◎商工業の振興について

　商工業者の皆さんには、北竜町商工業元気支援応援条例や北竜町中小企業等元気支援応援資金融資利子及び保証料補給要綱に基づく支援を積極的に活用頂くよう商工会等の関係機関と連携し、商工業の活性化と従業員雇用を促進し、併せて市街地の再生を目指して参ります。

　また、商工会への経営指導支援、地元商店の消費拡大対策としての購買力活性化推進事業についても継続して実施して参ります。

## ◎観光の振興について

　北竜町の顔である「ひまわりの里」は昨年、過去最多の観光客が訪れました。

　本年度、ひまわりの里内の遊歩道を歩行者と分離するため、遊覧号の専用道路を新設いたします。

　また、「北空知広域観光実

践プロジェクト」にも参加し、国内外からの観光客誘致のための事業を積極的に実施して参ります。

市街地の環境美化につきましても、北竜町のイメージアップとパークゴルフ場や北竜温泉も含めた他の観光施設との総体的な観光客の誘致を図り、町民やノースドラゴンの協力も頂きながら、観光協会などの関係団体とも連携し、観光振興に努めて参ります。

## ◎商業活性化施設整備事業について

新しい商業施設の建設については、商品を生活協同組合コープさっぽろから仕入れ、北竜振興公社が主体となって施設運営をすることとしました。

本年、12月上旬のオープンを目指し、着実に準備を進めているところであります。

新しい施設の概要は、床面積が７７０㎡で店舗、コミュニティスペース、商工会事務所が入る複合施設で、町民が気軽に集えるスペースを確保するとともに、農協のＡＴＭ、地域支え合いセンター、観光案内所、会議室も設置いたします。店舗にはクリーニングの受付や特産品の販売コーナーも併設し、これまで以上に町民が利用して頂ける施設建設を目指します。

## ◎道路・河川の整備並びに除雪対策について

町道の整備につきましては、道路維持補修工事・側溝整備工事等を行い、道路環境整備に努めて参ります。

橋梁整備につきましては、計画的に進めております橋梁補修工事を本年度は3橋実施し、橋梁法定点検委託業務についても、引き続き実施して参ります。

河川整備につきましては、護岸整備工事などの施工を行い、環境や災害防除などに配慮した整備促進を図って参ります。

## ◎住宅整備・管理について

住宅整備につきましては、昨年度新たに「なごみ団地」が形成され、なごみ団地Ａ棟を建設し、本年度なごみ団地Ｂ棟を建設いたします。これにより2棟8戸の「なごみ団地高齢者向け公営住宅」が計画どおり完了する予定となっております。

住宅維持管理事業については、和町団地の屋根塗装工事及び碧水団地公営住宅解体工事等を実施いたします。

町民の方々が安心安全で暮らせる住まいの環境づくりと良質な住宅ストックの形成、さらには長期的利用に向けた計画に基づいた「北竜町公営住宅等長寿命化計画」により進めて参ります。

## ◎農業集落排水事業及び個別排水処理事業の管理・整備について

本年度、和浄化センター内設置の非常用発電設備の更新工事を施工いたします。

また、経営戦略の策定及び集排事業2地区の施設劣化状況等を把握するための機能診断調査を実施いたします。

個別排水処理事業につきましては、今後とも住宅の新築や増改築時の設置要望に対応できるよう引き続き、補助・融資制度を継続して普及の推進を図って参ります。

## ◎簡易水道事業の管理・整備について

簡易水道施設生活基盤近代化事業により、美葉牛地区水道管布設替工事及び中央監視設備更新工事を実施いたします。また、水道管漏水調査においても継続して実施して参ります。

昨年度策定した「経営戦略」に引き続き「アセット・マネジメント（資産管理）」策定業務を行い、施設の老朽化に対応した更新時期及び財政負担を検討し、水道事業を持続可能なものとするための中長期的計画を作成するものであります。

# 明るく元気な人を育むふるさとを目指した生涯学習の推進

平成29年北竜町議会第１回定例会にあたり、教育委員会が所管します行政の執行につきまして、その主要な方針について申し上げます。

グローバル化や情報通信技術の急速な進展等により、今後の社会の変化を正確に予測することは、益々難しくなってきております。

こうした中で本町が活力に満ち、持続的に発展し、地域創生を図っていくためには、北竜町への愛着や夢と自信を持って、逞しく生きていける人材育成が必要であり、その一翼を担う教育行政の重要性は益々高まっております。

そのため、町民一人ひとりが生涯に亘り学び合い、豊かな心と個性を育み、潤いのある充実した生活を送ることができるよう学校教育と社会教育の充実に向け、本町の教育目標に掲げる「明るく元気な人を育むふるさと北竜」を目指して「北竜町総合計画」及び「北竜町総合戦略」に基づき、町行政との密接な連携を図り、教育行政を推進して参ります。

## ◎学校教育の充実について

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、郷土を担い、自立して逞しく生きていくためには、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けるとともに、個性や能力を充分に発揮していくことが重要であります。

そのため、子どもたちが主役であることを確認し、学習指導要領に基づいた「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を育む調和の取れた教育課程を編成するとともに、次期学習指導要領の情報にも留意しながら、小中学校との連携を図り、一体感を持って学力や体力の向上、心の教育の充実に取り組んで参ります。

さらに一人ひとりの個性・能力に応じたきめ細やかな指導と本町の自然や文化を活用した特色ある学校教育の推進に努めて参ります。

また、北竜町定住促進奨励金等交付対象事業として「入学祝金事業」、「修学旅行費助成金交付事業」を継続実施し、保護者の経済負担の軽減と子どもたちの健全な育成を図って参ります。

「確かな学力の向上」につきましては、子どもたちが変化の激しい社会を生き抜く実践的な力を身に付けるためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用して、課題等を見つけ、解決していく力を育成・向上させていくことが重要であります。

そのため、全国学力・学習状況調査の結果を基に「基礎学力向上プラン」の見直しにより、学習指導の改善・充実に取り組み、「学ぶ楽しさと、わかる喜び」を実感できる授業を推進して参ります。

さらに学習習慣や望ましい生活習慣の定着を図るため、家庭や地域との連携を強めて参ります。

外国語教育につきましては、外国語指導助手（ＡＬＴ）１名を前年度同様に配置し、

各学校の授業、保育所での交流会や学童保育等で活用し、子どもたちの語学力の向上等につなげて参ります。

また、子どもたちの学習意欲の向上を目的に「漢字検定と英語検定の検定料の助成事業」、「中学生短期語学留学助成事業」を継続実施して参ります。

総合的な学習につきましては、小学校では福祉や農業体験学習の実践、中学校では世界のひまわり栽培管理、観光案内や職業体験学習を通じて、キャリア教育を推進し、小中学校とも子どもたちが郷土への誇りと愛着が増すよう、学校の特色や地域の特性を生かした学習活動を引き続き、展開して参ります。

また、学習支援員を各学校に1名ずつ継続配置し、学習サポートの充実に努めて参ります。

「特別支援教育」につきましては、小学校で1学級増の2学級、中学校では1学級設置し、インクルーシブ教育の視点で、誰もが輝いて生活できるよう、個々に応じた適切な学習指導を学校と連携を取って進めて参ります。

さらに小学校に特別支援教育支援員を1名配置し、きめ細やかな対応と学習環境の整備にも努めて参ります。

また、学校、保育所及び関係機関との連携を密にし、支援を必要とする子どもたちの実態を把握し、適切な相談・支援体制の充実を図って参ります。

「豊かな心の育成」につきましては、子どもたちが社会で生きていくために必要となる基本的な規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりの心を育むことが重要であります。

平成30年度から「特別の教科　道徳」として実施されることを踏まえ、自らの生き方を主体的に考えることができるよう学校の教育活動全体を通じて、道徳性を養って参ります。

本年度におきましても、「夢の教室」の実施、町外での優れた芸術の鑑賞や多様な体験活動等を行う機会を提供し、子どもたちの豊かな心と社会性を育んで参ります。

「いじめ」の問題につきましては、どこの学校でも起こり得るという強い認識に立ち、常日頃から望ましい人間関係を醸成する学校経営・学級経営に努めるとともに、いじめの疑いがある場合には、迅速に対応する事を基本に、いじめ根絶に向け、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって取り組んで参ります。

併せて、子どもたちをネットトラブルから守るため、学校における情報モラル教育の一層の充実を図り、保護者向けの啓発資料の配付や相談窓口の周知などに努めて参ります。

また、小中学校が連携して、児童生徒の参加によるいじめをなくす取り組みも推進して参ります。

さらに心の悩み、いじめや不登校の事案に対応するため、スクールカウンセラーによる支援を継続し、一人ひとりの子どもに寄り添った細やかな対応を学校と一体となって進めて参ります。

また、非行防止や薬物乱用防止教育などについても取り組んで参ります。

「健やかな体の育成」につきましては、体力が意欲や気力に大きく関わり、あらゆる活動の源でもあることからも規則正しい生活習慣の確立を図ることが基本と考え、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進と食育指導の取り組みや生活リズムチェックシートの活用など、学校と家庭が一体となって取り組んで参ります。

また、学校の教育活動全体を通して、体力や運動能力の向上に努め、合わせて部活動やスポーツ少年団活動などによって、心身の健全な発達が増進されるよう支援して参ります。

小学校におきましては、フッ化物洗口と歯磨き指導を、引き続き実施して参ります。

がん教育につきましても、子どもたちががんに対する正しい知識と健康管理や命を大切にする心を深めるため、保健体育の授業はもとより、町保健師を活用するなどの取り組みを進めて参ります。

「信頼される学校づくり」につきましては、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校の教育活動の実績や運営状況について、積極的に情報提供を行い、学校評議員、保護者アンケートや地域住民などからの評価や意見を取り入れた魅力ある学校運営

に努め、地域に信頼される学校づくりを進めて参ります。

さらに学校としての安全管理・危機管理、教職員が配慮すべき安全指導などについて、関係機関の協力を頂き、業務の徹底をして参ります。

子どもたちに質の高い教育を確保していくにためは、教職員の果たす役割は非常に大きく、資質向上は極めて重要であります。そのため、学校内における研修をはじめ、町教育振興会での小中連携した研究活動などの充実に取り組むとともに、各種研修会などへの参加を奨励し、教職員の実践的指導力を高め、資質向上に努めて参ります。また、教職員の服務規律保持につきましても学校管理者と緊密な連携にて、適切な指導監督を行って参ります。

「学校施設の整備」につきましては、子どもたちがより良い環境のなかで、充実した教育が受けられるよう、必要な施設の改修や備品などの整備を行い、各種の条件整備に努めて参ります。

本年度、子どもたちの理解や思考力を深めるとともに、わかりやすい授業を進めるため、ノートパソコンを小学校では各教室に1台、中学校では共有用として1台購入などを実施して参ります。

「通学対策」につきましては、「美葉牛線」、「竜西線」、「碧水線」の３路線とも地域公共交通として住民混乗方式により運行し、引き続き安全運転と事故防止に努めて参ります。

また、「通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、保護者及び、行政の合同による通学路の点検を継続実施し、子どもたちの安全な通学対策に努めて参ります。

## ◎学校給食について

学校給食につきましては、北空知圏学校給食組合により地場産物を取り入れ、安心・安全な完全給食を提供し、本年度も給食費の保護者負担を全額町が負担して参ります。

また、学校における食物アレルギー事故の防止を図るとともに、正しい食習慣の指導など食育の推進を学校、保護者や関係機関と一層連携を図り進めて参ります。

## ◎奨学資金について

奨学資金貸付事業につきましては、学習意欲が高く、向学心に燃える子どもたちに対し、本年度も継続して貸付を実施して参ります。

## ◎社会教育の推進について

第５次北竜町社会教育中期計画を基に、誰もが心の豊かさを実感できる生活を送ることが出来るよう、学習環境の充実に努めて参ります。

「生涯学習」につきましては、自らを高める主体的な学習活動を通じて創造性を高め、豊かな感性を養い、その学びの成果を生かすことができる心豊かな活力あふれる町づくりを進めることが大切であります。そのため、町民の多種多様な学習ニーズを踏まえた情報や学習機会の提供に努めて参ります。

「青少年教育」につきましては、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、次代を担う青少年の健やかな育成を図るため、学校・家庭・地域が一体となって連携協力し、豊かな人間性や社会性を身につける学習機会や情報提供の充実が必要であります。

そのため、子どもたちが主体性や協調性、創造性を身に付け、逞しく成長できるよう、世代間交流としての「子どもと高齢者のふれあい事業」や「シニアリーダー研修」への参加などの実践的な活動に努めて参ります。

また、関係組織との連携や協力を頂き、子ども会活動やスポーツ少年団活動の育成・支援を図るとともに、指導者の養成など人材育成にも努めるとともに、空知管外のスポーツ少年団との交流を引き続き実施して参ります。

「成人教育」につきましては、公民館を中心に各種講座や教室など、多岐に亘り事業を行っておりますが、より充実した生涯学習への関わりを支援し、豊かな地域づくりを目指して、多様な学習機会の提供や内容の充実に努めて参ります。

「高齢者教育」につきましては、高齢化が進展する中で、健康で生きがいを持ち、有意義に過ごしてもらうため「ひまわり大学」を中心に高齢者のニーズに合わせた学習内容の充実に努めて参ります。

また、自主的に運営をしております各種クラブや同好会活動に対して、支援を行って参ります。

「社会教育施設の整備」につきましては、町民の多様な生涯学習のニーズに応えるためにも引き続き、施設の充実と適切な運営管理に努めて参ります。

本年度は、公民館の展示用

パネルの一部更新、改善センター遊戯室遊具の更新、図書館の書架の購入及び冷房設備の設置などを実施し、利用者の利便性を高めて参ります。

「図書館活動」につきましては、利用者のニーズに対応すべく、道立図書館や北空知４町の図書館との連携等を深め、地域の情報拠点となるよう、学習活動や課題解決の支援に努めて参ります。

昨年策定した「北竜町子どもの読書活動推進計画」により、子どもの読書を推進して参ります。

また、「図書館フェスティバル」の開催、「絵本の読み聞かせ会」、「ブックスタート事業」や「情報検索コーナー」による情報サービスの提供などを継続して実施し、小中学校図書館との連携も強めて参ります。

### ◎芸術・文化の振興について

芸術・文化の活動は、人々に感動をもたらし、豊かな人生を送る上での大きな力となると同時に、地域にゆとりや潤いをもたらすものであります。

町民の芸術・文化活動を推進するために主体的に行っている創作活動や文化連盟をはじめ各グループなどの自主的な活動を支援し、発表の場を提供して参ります。

そのため、各種講座の開設、町民文化祭の開催、芸術の旅などの事業の継続実施により、芸術・文化活動の振興に努めて参ります。

### ◎スポーツの振興について

スポーツは体力の向上や健康増進、心身の健全な発達などの他に、スポーツを通して他者との交流が図られるなどコミュニティ形成においても重要な役割を担っております。

そのため、本町に着任されている「地域おこし協力隊」の協力を得ながら、町民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、参加する機会の提供と利用者が安心してスポーツを行えるよう施設の維持管理に努めて参ります。

本年度、新たに子どもたちを対象にプロなどのスポーツ経験者を招き、各種スポーツ技術の習得を図る「アスリート塾」を実施いたします。

さらに水泳や海洋スポーツの指導、青少年の健全な育成と住民の健康づくりに寄与するために、「Ｂ＆Ｇ海洋レクリエーション指導員育成研修」に、職員１名を派遣いたします。

また、町営野球場のバックスクリーンの改修、町営スキー場の管理棟屋根塗装など施設の改修等を実施し、ひまわりパークゴルフ場、町営野球場、Ｂ＆Ｇ海洋センター、町営スキー場の４施設につきましては、指定管理者による管理運営を継続して参ります。

## といろの北竜と笑顔の写真大募集!!

お子さんやお孫さんが誕生した時、旅行のために、一眼レフやデジタルカメラを購入しませんでしたか？毎日何気なく見ている北竜町の綺麗な風景や、可愛い子ども達の笑顔をカメラで撮影して応募してみませんか？町では来年のカレンダーに掲載する写真を募集しています。みなさんからの応募をお待ちしています！

■応募期間　平成２９年１２月１日(金)まで

■応募方法　データにより応募お願いします。ＣＤ・ＤＶＤ・メール等
３ＭＢ以上１０ＭＢ以下の画像ファイル（jpg)でお願いします。
メールの場合は容量上限が１０ＭＢのため、１作品１通でお願いします。

■記載事項　応募する際に、氏名(フリガナ)、年齢、撮影日時、撮影場所、住所、電話番号、メールアドレス、コメント(撮影した時の状況や気持ちなど）を記載願います。

■応募規定　一人何点でも応募できます。組み写真は不可。未発表作品。被写体が人物の場合は被写体の了承を得ていること。

■応 募 先　【郵　送】　〒０７８－２５１２　北竜町字和１１－１　北竜町役場企画振興課広報統計係
【メール】　info@town.hokuryu.hokkaido.jp

# 卒業おめでとう！

卒業シーズンを迎えた３月、
真竜小学校、北竜中学校では卒業証書授与式が行われました。
卒業生は校長先生や来賓の方々から、はなむけの言葉と共に卒業証書を手渡され、
新たな目標に向かって思い出の学び舎を後にしました。

## ３月１７日　真竜小学校
## 第１１７回卒業証書授与式
## ９名が卒業しました。

## ３月１３日　北竜中学校
## 第７０回卒業証書授与式
## １３名が卒業しました。

# 今年度の北竜町の一般会計予算総額 ３９億２００万円

平成２９年度の北竜町の予算は、「安定・充実した行政サービスの提供」と「財政の健全性維持」の両立を図るため、事業の優先度・必要性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的配分に努めるとともに、「地方創生の更なる深化の推進」や「地域・まちなか商業活性化の推進」、そして「観光振興による地域活性化の推進」に向けた積極的な予算編成を行っています。

## 各会計予算額

| 会　計　名 | | H29年度予算 | H28年度予算 | 増減 | 前年対比（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 一　般　会　計 | | 39億200万円 | 33億1,117万円 | 5億9,083万円増 | 17.8 |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 4億4,100万円 | 4億2,600万円 | 1,500万円増 | 3.5 |
| | 町立診療所事業特別会計 | 1億800万円 | 1億1,745万円 | 945万円減 | △8.0 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 3,390万円 | 3,250万円 | 140万円増 | 4.3 |
| | 介護保険特別会計 | 2億6,200万円 | 2億3,938万円 | 2,262万円増 | 9.4 |
| | 特別養護老人ホーム事業特別会計 | 4億3,200万円 | 4億2,230万円 | ９７０万円増 | 2.3 |
| | 農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計 | 1億1,700万円 | 1億2,500万円 | 800万円減 | △6.4 |
| | 簡易水道事業会計 | 2億1,753万円 | 1億6,796万円 | 4,957万円増 | 29.5 |
| 合　　計 | | 55億1,343万円 | 48億4,176万円 | 6億7,167万円増 | 13.9 |

※平成28年度予算額は4月補正（肉付）後の予算額

# 一般会計内訳

## 歳入

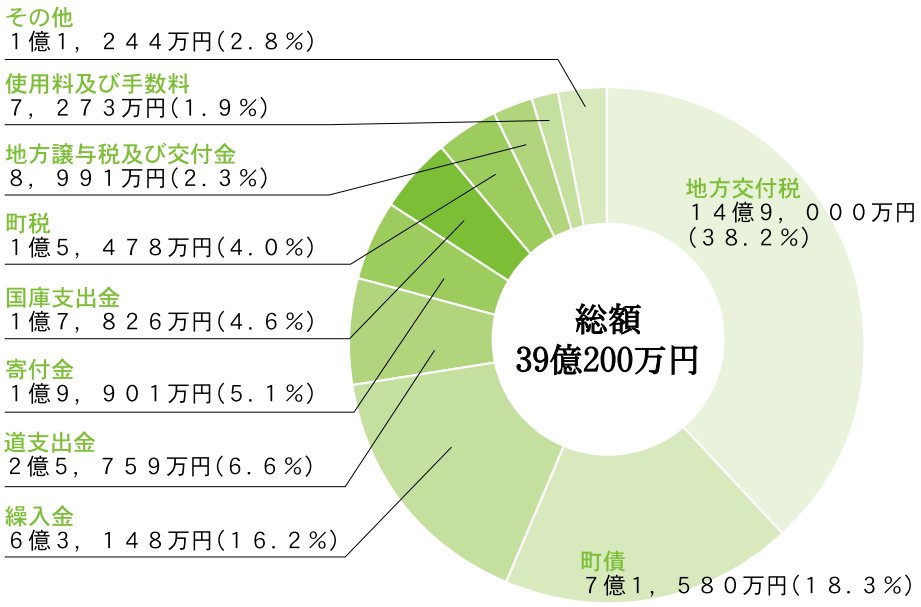


### 用語解説

**地方交付税**
市町村の財政格差をなくし、どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、国から財源の不足する市町村に配分されるお金

**町債**
町が道路や公共施設整備など金額の大きな事業を行うときに借り入れる町の借金

**繰入金**
財政調整基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金、商工ひまわり基金繰入金など各種基金からの繰入。

**道支出金**
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して道から交付される負担金・補助金など

**寄附金**
一般寄附金、ふるさと応援寄附金など

**国庫支出金**
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して国から交付される負担金・補助金など

**町税**
皆さん納めていただく住民税・固定資産税などの税金

**地方譲与税及び交付金**
地方譲与税・地方消費税交付金・自動車所得税交付金など

**使用料及び手数料**
公営住宅・公共施設などの使用料・ごみ処理や住民票交付などの手数料

**その他**
分担金・負担金、財産収入、繰入金、諸収入など

## 歳出

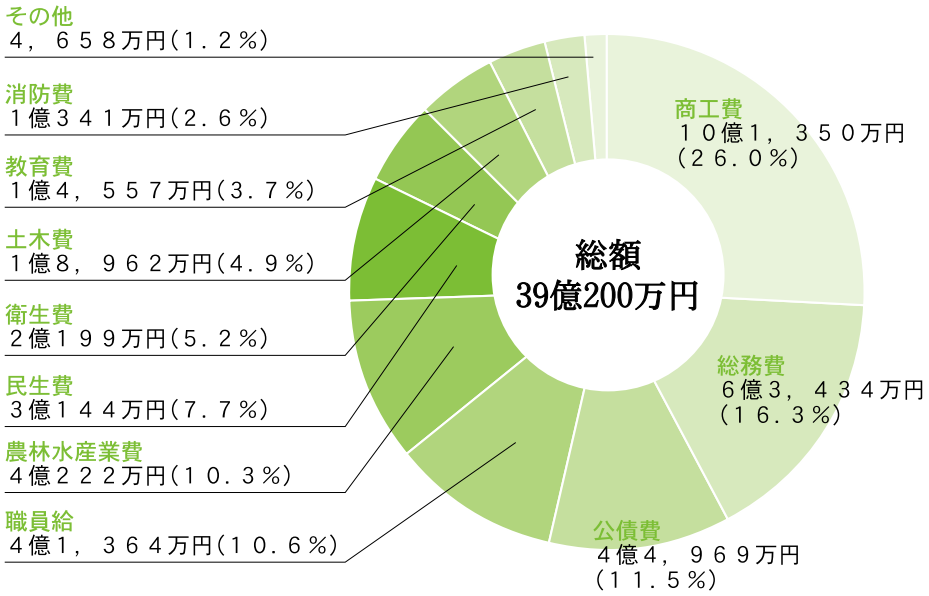


### 用語解説

**商工費**
商工振興やひまわりの里・サンフラワーパーク北竜温泉などの観光に要する経費

**総務費**
町の行財政運営、町税の賦課・徴収、防災対策、防犯対策、財産管理、選挙、まちづくり推進、地域公共交通対策、戸籍管理などに要する経費

**公債費**
町の事業を行うために借りたお金の返済に充てる経費

**職員給**
職員の給与などの人件費

**農林水産業費**
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに要する経費

**民生費**
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育所運営、子育て支援などに要する経費

**衛生費**
保健・健康づくりや、ごみ処理などに要する経費

**土木費**
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、除排雪などに要する経費

**教育費**
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、図書館、スポーツの振興などに要する経費

**消防費**
火災予防・消防活動・救急活動などに要する経費

**その他**
議会費・労働費・災害復旧費・予備費

町民一人あたりに計算してみますと

**町民一人あたりに使われるお金　１，９９７，９５２円**

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | ３２４，８０１円 | 農林水産業費 | ２０５，９５２円 | 消防費 | ５２，９４８円 |
| 民生費 | １５４，３４８円 | 商工費 | ５１８，９４３円 | 教育費 | ７４，５３７円 |
| 衛生費 | １０３，４２６円 | 土木費 | ９７，０９３円 | その他 | ４６５，９０４円 |

※住民基本台帳人口（平成29年3月1日現在）1,953人で算出

# 一般会計の主な事業

**碧水地域支え合いセンター管理運営事業●新規**
１，０８９千円
Ｈ２８年度に建設した碧水地域支え合いセンターの管理・運営を実施。

**碧水地域支え合いセンター整備事業●継続**
１，８０４千円
碧水地域支え合いセンターの外構工事を実施。

**コスモス事業用バス購入事業●新規**４，９８９千円
総合事業（コスモスクラブ）等の実施にあたり、送迎体制確保のため、老朽化した福祉バスを更新。

**出産祝金支給事業●継続**　１，６００千円
１人出産につき２００，０００円を支給。

**和保育所保育料減免事業●継続**　５，３２２千円
和保育所保育料（月額基本保育料）を無料化。

**保育所施設整備事業●新規**　４３，８７１千円
Ｈ２９～３１年度の３ヵ年で保育所施設の新規建設を実施。Ｈ２９年度は用地取得・用地整備を実施。

## 衛生費

**妊婦健康診査費助成事業●継続**　１，２７７千円
妊婦健診に係る費用を助成。

**産後ケア・育児サポート事業●新規**　９８千円
生後１年未満の乳児の保護者が深川市立病院の母乳外来・育児相談サロン「にこにこ」を利用した際の利用料を助成。

**小児予防接種事業●継続**　５，３４１千円
小児の各種予防接種に係る費用を無料化。

**がん検診推進事業●継続**　４，１２３千円
各種がん検診に係る費用を無料化。

**人間ドック料金助成事業●継続**　２，４７７千円
人間ドック基本コース受診料中男：１９，３２０円・女１９，８２０円を助成するとともに脳ドック受診料中１０，９００円を助成。

**乳幼児等医療費一部負担金助成事業●継続**
２，６６４千円
高校生までの入通院に係る医療費を無料化。

## 農林水産業費

**中山間地域等直接支払推進事業●継続**
１１３，９８５千円
中山間地域等において地目や傾斜等に応じた交付金を交付。

## 総務費

**公共施設整備基金管理運用事業●新規**
２００，０００千円
将来において公共施設整備を円滑に行うため財政調整基金より積み替え。

**防災対策推進事業●新規**　３，２７１千円
Ｈ２９～３０年度の２ヵ年で北竜町地域防災計画を策定。Ｈ２９年度は北竜町避難所勧告等判断伝達マニュアル及びハザードマップを作成。

**ふるさと納税推進事業●継続**　１６０，０５９千円
ふるさと納税の推進及び北竜町ＰＲのため、寄付者に特産品を贈呈するとともに、北竜町の魅力を紹介するメルマガを配信。寄付金を基金に積み立て。

**総合計画策定事業●新規**　６，２８２千円
Ｈ２９～３０年度の２ヵ年で北竜町総合計画の策定及び行政評価制度を構築。

**北竜町青春エール助成事業●拡大**　３，５４０千円
高校生等の保護者に対し、通学費・下宿代の１／２（上限７，０００円）を助成。

**地域力創造事業●継続**　５０，４０９千円
ひまわり油再生プロジェクトを継続実施。ひまわり油の新たな販路拡大に向けた取組みや新たなひまわり油の商品開発及び美容オイルへの活用検討などを実施。

**結婚新生活支援事業●新規**　３６０千円
世帯所得３００万円未満の新婚世帯に対し住居費及び引越費用等として１世帯あたり１８万円を限度に助成。

**民間賃貸住宅建設促進事業●継続**　５，０００千円
世帯向民間賃貸住宅改築（２戸）に対する助成を実施。

**ひまわり街路灯設置事業●継続**　３，７１６千円
北竜温泉～碧水市街間にひまわり街路灯を３基、和市街に１基設置。

## 民生費

**介護予防支援事業●新規**　７，５５１千円
要支援１・２の方の予防通所介護事業として総合事業（コスモスクラブ）を実施。グループホーム碧水のスプリンクラー設置に対し助成を実施。

**介護福祉士修学資金貸付事業●新規**　６００千円
北竜町永楽園などに介護福祉士として勤務しようとする方に対し、その修学に必要な資金の貸し付けを実施。

町道・歩道の適切な除排雪及び除雪車両の適切な維持管理を実施。

**培本社古作線道路拡幅事業●継続**　４０，３００千円
道路拡幅工事（Ｌ＝３９８ｍ）を実施。

**橋梁維持管理事業●継続**　５３，２３４千円
橋梁近接目視点検委託（２３橋）、橋梁長寿命化補修工事（４橋）を実施。

**碧水団地公営住宅解体事業●新規**　２，３３３千円
碧水団地公営住宅（１棟４戸）の解体工事を実施。

**美葉牛町民住宅解体事業●新規**　１，００５千円
美葉牛町民住宅（１棟１戸）の解体工事を実施。

## 消防費

**深川地区消防組合負担金事業●継続**　１０３，４０８千円
消防職員人件費、救急業務負担金、消防団活動費、消防施設維持管理費、消防本部への負担金など

## 教育費

**外国語教育推進事業●継続**　４，９３０千円
子どもの語学力やコミュニケーション能力向上のため、外国語指導助手による各種事業を実施。

**小学校入学祝金支給事業●継続**　２５０千円
小学校に入学する児童１人につき５０，０００円を支給。

**小・中学校学習支援員配置事業●継続**　１，７７２千円
学習習慣定着等のため小・中学校にそれぞれ学習支援員を１名配置。

**小学校特別支援教育支援員配置事業●新規**　８３４千円
障がいのある児童に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うため特別支援教育支援員を１名配置。

**小・中学校学校給食費助成事業●継続**　４，４２５千円
小中学校学校給食費を全額助成。

**小・中学校修学旅行費助成事業●継続**　６６０千円
小中学校修学旅行費を助成。（小学校：１０，０００円　中学校：４０，０００円）

**町営野球場管理運営事業●継続**　５，１６２千円
町営野球場の適切な維持管理及びバックスクリーン改修工事等を実施。

**多面的機能支払事業●継続**　９７，００３千円
農地維持支払及び資源向上支払として交付金を交付。

**特産品栽培ハウス支援事業●継続**　３，４４５千円
ハウス更新事業等に係る経費の一部を助成。

**農業体験実習生受入事業●継続**　８４１千円
農業体験実習生の受入を実施。

**新規就農者誘致促進事業●継続**　１，２２９千円
新規就農者の誘致及び新規就農者営農技術等指導農家への助成、新規就農者への住宅家賃助成を実施。

**道営農業農村整備事業●継続**　２９，２５５千円
パワーアップ事業や経営体育成基盤整備事業などを実施。

**有害鳥獣駆除対策事業●継続**　９，１８５千円
鳥獣被害対策実施隊員報酬、電牧柵管理・小動物用電牧柵設置助成等に係る負担金の支出など有害鳥獣駆除対策を実施。

## 商工費

**商業活性化施設管理運営支援事業●新規**　１２，２４９千円
Ｈ２９年１２月からの施設開設にあたり、施設の管理・運営経費への支援を実施。

**商業活性化施設整備支援事業●継続**　２７５，４９９千円
商業活性化施設建設に係る用地測量委託や排水整備工事を実施。施設建設経費などへの支援を実施。

**観光ＰＲ推進事業●継続**　２，３５１千円
北竜町観光パンフレットの増刷等を行うとともに、北空知広域観光実践プロジェクトに参加し、国内外からの観光客誘致のための事業を実施。

**ひまわりの里整備事業●新規**　１４，６０２千円
ひまわりの里内において、遊覧車と歩行者を分離するため遊覧車専用道を新設。

**サンフラワーパーク北竜温泉施設整備事業●継続**　５６２，４２１千円
サンフラワーパーク北竜温泉の大規模改修工事及び備品の整備を実施。

## 土木費

**道路維持管理事業●継続**　２３，１２６千円
道路修繕、町道維持管理委託、和中央団地２線側溝補修工事及び和本通線側溝整備工事を実施。

**除排雪対策事業（道路）●継続**　３９，５２９千円

# 特別会計の主な事業

## 農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計

**農業集落排水事業・個別排水処理事業経営戦略策定事業●新規　３，９３２千円**

現状と将来見通しを踏まえ、中長期的な経営の基本計画として経営戦略を策定。

**集落排水施設機能診断調査及び最適整備構想策定事業●新規　４，３２０千円**

Ｈ２９～３０年度の２ヵ年で北竜・碧水地区農業集落排水施設の機能診断調査及び最適整備構想を策定。

**浄化センター整備事業●新規　１２，９６０千円**

和浄化センター非常用発電設備の老朽化により更新工事を実施。

## 簡易水道事業会計

**簡易水道事業アセットマネジメント策定事業●新規　４，０９４千円**

中長期的な視点から簡易水道施設の効率的かつ効果的な管理運営と計画的な施設更新を推進するためアセットマネジメント計画を策定。

**簡易水道施設整備（生活基盤近代化）事業●継続　１２６，８５０千円**

Ｈ２８～Ｈ３３年度の６ヵ年で簡易水道施設整備を実施。Ｈ２９年度においては、美葉牛地区における実施設計委託、配水管布設替工事、給水管切替工事、和地区における配水管布設替工事、電気計装設備更新工事を実施。

**簡易水道施設整備（水道管整備）事業●新規　９，１３７千円**

共栄地区において水道管布設替工事を実施。

## 国民健康保険特別会計

**国民健康保険広域化推進事業●新規　２０，１１２千円**

Ｈ３０年度からの国保保険者都道府県化に伴い、既存システムの改修及び北海道における新規システム導入に係る費用を負担。

## 町立診療所事業特別会計

**町立歯科診療所維持管理事業●継続１，９８４千円**

町立歯科診療所の適切な維持管理を実施するとともに、光熱水費及びレセプトコンピュータリース料を支出。下駄箱取替工事を実施。

**町立診療所動脈血ガス測定器購入事業●新規　１，０７８千円**

心肺機能の適切な把握及び呼吸器検査などのため動脈血ガス測定器を購入。

## 介護保険特別会計

**介護保険事業計画策定事業●新規　１，１３８千円**

第７期介護保険事業計画を策定。

**介護予防・生活支援サービス事業●新規　３，６０６千円**

要支援１．２の方が利用する「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護（コスモス事業）」などを総合事業として実施。

**一般介護予防事業●一部新規　２，７９０千円**

６５歳以上の高齢者等を対象とする「一般介護予防事業（まるごと元気アッププログラム等）」と「地域リハビリテーション活動支援事業」を実施。

**認知症総合支援事業●新規　２，６５４千円**

認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置し、認知症専門医による指導の下に早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築。

## 佐野町長とのふれあいプロジェクト

**４月の町長室開放デーは、１１日(火)、２５日(火)です。**

午前１０：００から１２：００まで　　午後２：００から４：００まで

皆様お気軽に町長室にお越し下さい。

昨年度は８５名の利用がありました。

# 監査委員からのお知らせ

北竜町が設置する公の施設の管理を行わせている町と、受託側の団体に対しその指定管理手続きの正当性及び、指定管理が町と受託者で取り交わした協定に基づき適正になされていたかを確認するため、2月下旬に監査を実施いたしました。

指定管理は6件行われており、事前の調査資料により今回は北竜町老人福祉センター及び老人憩の家を選定し、平成26、27、28年度の3ヶ年分を監査いたしました。

監査は指定の手続き及び管理状況について条例、協定書に基づき適切に行われていたかを関係書類の検証と、職員の事情聴取を行い監査を実施いたしました。

監査した結果、施設の事業運営は適正かつ効果的に行われているものと認められました。

しかしながら施設利用の拡大に向けた広報活動、町民や利用者の意見を管理に反映させる効果的な活動が認められなかったなど一部課題事項が見られましたので、その解消に努めていただきたい。また、制度の目的達成のため指定管理業務の評価を行い制度の検証を図り、町民サービスの向上と住民福祉の増進に一層の努力を望みます。

北竜町監査委員　長谷川 秀幸
同　小坂 一行

# サンフラワーパーク北竜温泉
# 平成２９年度営業案内

大規模改修に伴い下記の期間休館となります。

| | 平成２９年 | | | | | | | | | 平成３０年 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 |
| 温泉 | 営業 | | | | | | | 休館 | | | | |
| 売店 | 営業 | | | | | | | 休館 | 営業 | | | |
| レストラン | 営業 | | | | | | | 休館 | 営業 | | | |
| ホテル | 営業 | | | | | | | 休館 | | | | |
| 宴会場 | 営業 | | | | | | 休館 | | 営業 | | | |

## 大規模改修に伴い サンフラワーパーク 北竜温泉が 生まれ変わります

- 浴場が日替わり利用（男性・女性）になります。
- ひまわり湯の人工温泉を新設します。
- ジェットバスを新設します。
- 浴場休憩所に軽飲食できるコーナーを設けます。
- レストランに二人掛けの椅子テーブルを増やします。
- ホテルに洋室シングルを３室増やします。

などを予定しています。

サンフラワーパークからお知らせ

## １１日と２６日は風呂の日

入浴料が半額です！

## 町民プラン１泊２食付き４，５００円

町民限定のお得なプラン。温泉と食事をゆっくり楽しみませんか。

【サンフラワーパーク北竜温泉　℡３４－３３２１】

# 北竜ひまわりライス生産組合が日本農業賞集団組織の部で大賞を受賞

第４６回日本農業賞（主催：ＪＡ全中・ＮＨＫ）において、北竜ひまわりライス生産組合（川村功組合長　１４０戸）が集団組織の部で最高賞となる大賞を受賞されました。

今回の受賞は生産者とＪＡ、行政など町全体で、使用する農薬やタンパク含量に厳しい基準を設け「ひまわりライス」をブランド米として確立させたこと、また全国で唯一水稲集団組織として「生産情報公表日本農林規格（ＪＡＳ）」を取得しているなど、安心・安全な米を消費者へ届ける仕組みが確立されている事が評価されました。

３月１２日は東京のＮＨＫホールにおいて、川村組合長と北清ＪＡきたそらち北竜地区代表理事が表彰式に出席し、表彰状と記念のカップを受け取りました。

同１６日には川村組合長と北清地区代表理事が町長室を訪れ、受賞の報告をされました。

同１９日に改善センターにおいて開催された受賞祝賀会には、生産者やＪＡ関係者等２５０名が出席し、来賓の佐野町長、ＪＡきたそらち早崎組合長などからお祝いの言葉が送られ、大賞受賞を盛大に祝いました。

# 「燦燦ひまわり油　商品発表会」町民報告会

２月２４日、サンフラワーパーク北竜温泉にて、札幌で開催された「燦燦ひまわり油　商品発表会」についての報告会が行われました。

発表会当日の模様が動画で紹介され、その後の質疑では参加者から２件の質問がありました。報告会の最後には、ひまわり油を用いたライスサラダや、ひまわり油の搾り粕を飼料として育てたひまわり豚肉の試食も行い、皆で復活したひまわり油の味を確かめていました。

## 自衛隊 新入隊員激励会

三谷町内会の杉本直孝さんが海上自衛隊に入隊することが決まり、北竜町自衛隊家族会と北竜町の共催で３月３日､公民館にて新入隊員激励会が開催されました。

佐野町長からは「近年、災害に対する支援など自衛隊への期待はますます高まっており、杉本君の活躍を願っています」との激励の言葉が､また村上自衛隊家族会会長からは｢私たち家族会会員の子や孫達も、全国で自衛官として頑張っています。今後、同じ職場で働くことがあれば同郷の先輩として頼って下さい｣との言葉が贈られました。続いて平本自衛隊旭川地方協力本部副本部長と佐々木議会議長からも祝辞が述べられ、入隊者の謝辞では杉本君が力強く入隊への決意を語りました。杉本さん親子は、出席された家族会の会員や、自衛隊関係者の方々に御祝いと励ましの言葉をかけられ、温かな激励会となりました。

## 第１２回素人そば打ち段位認定北竜大会開催

そば食楽部北竜による、第１２回素人そば打ち段位認定北竜大会が２月２６日公民館大ホールで開催されました。

当日は道内各地から３７名の受験者が、初段位、二段位合格を目指して参加。日頃の鍛錬の成果を発揮しました。今大会には北竜町からも４名が受験し、見事初段位が認定されました。

## 生活協同組合コープさっぽろと「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結

２月２０日、北竜町と生活協同組合コープさっぽろの間において、「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」が道内で１４０番目に締結されました。

本協定は、生活協同組合コープさっぽろが行うコープ宅配システム「トドック」における配達業務において、高齢者等への見守り・声掛けを行うもので、訪問先で配達員が異変等を発見した場合、救急車や警察等へ連絡することで、重大な事故等の未然防止・早期発見につながることが期待されます。

No.310　議会広報委員会

# 議会だより

## 定例会

平成29年第1回定例会は3月7日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

## 委員会報告

### 総務産業常任委員会

■調査期日　12月19日(月)
■調査事項
①学校教育について（北竜中学校の学校経営状況）
■調査結果
①指摘事項はないが、学力テストで3年連続全国平均を上回ったことは評価したい。

■調査期日　1月19日(木)
■調査事項
①特別養護老人ホーム永楽園の運営状況について
■調査結果
①指摘事項なし

■調査期日　2月8日(水)
■調査事項
①町道維持の委託状況について（除雪状況）
■調査結果
①指摘事項なし

### まちづくり等調査特別委員会

■平成28年度に行った調査結果についての中間報告

## 同意可決

○北竜町表彰条例に基づく表彰について

## 原案可決

○北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の制定について
○北竜町税条例等の一部改正について
○職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
○安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正について
○平成28年度北竜町一般会計補正予算(第6号)について
・既定予算額から16，735千円を減額し、総額を3，561，795千円とする。
○平成28年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
・既定予算額に23，550千円を減額し、総額を432，794千円とする。
○平成28年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)について
・既定予算額から8，977千円を減額し、総額を108，538千円とする
○平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
・既定予算額から341千円を減額し、総額を32，539千円とする。
○平成28年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第5号)について
・既定予算額に16，946千円を増額し、総額を258，047千円とする
○平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)について
・既定予算額から4，473千円を減額し、総額を421，401千円とする
○平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)について
・既定予算額から3，208千円を減額し、総額を125，792千円とする
○平成28年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第4号)について
・収益的収入で224千円を増額し、総額65，453千円とする。
・収益的支出で4，696千円を減額し、総額70，225千円とする。
・資本的収入で31，454千円を減額し、総額59，163千円とする
・資本的支出で31，357千円減額し、総額65，543千円とする。

## 委員会報告

### 予算審査特別委員会

■調査期日　3月9日(木)～10日(金)
■審査事件

・平成29年度予算（8会計）
北竜町公共施設整備基金条例の制定について　外

■審査結果
原案どおり可決すべきものと決定する。

## 原案可決

○職員の給与に関する条例の一部改正について
○北竜町介護保険条例の一部改正について
○北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について
○北竜町交通安全指導員設置条例の一部改正について
○公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町観光施設）
○公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町体育館施設）
○平成29年度北竜町一般会計予算について
・予算総額3，902，000千円とする。
○平成29年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
・予算総額441，000千円とする。
○平成29年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
・予算総額108，000千円とする。
○平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
・予算総額33，900千円とする。
○平成29年度北竜町介護保険特別会計予算について
・予算総額262，000千円とする。
○平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
・予算総額432，000千円とする。
○平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
・予算総額117，000千円とする。
○平成29年度北竜町簡易水道事業会計予算について
・予算総額217，532千円とする。

## 追加日程

○なごみ団地公営住宅B棟建設工事請負契約の締結について（原案可決）

## 意見書の提出について

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。

○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書
○介護保険制度の見直しを求める意見書

## 一般質問

4名の議員から4件の一般質問がありました。質問内容については、5月号に掲載予定です。

## 議員コラム

司馬遼太郎さんの「竜馬がゆく」を読み返しています。

近代史のスタートと言われる小説です。幕末、西南雄藩があったおかげで新しい時代を切り開くことが出来ました。

歴史を積み重ね今度は、北東雄藩（道県）が新たな時代を切り開いて行くべきです。地方創生は地方からの発信によって国が元気になることだと思います。東京一極集中を更に加速させそうな東京オリンピックのあとは、札幌オリンピックを札幌・旭川オリンピックといった複数都市オリンピックとなるような北海道スタイルの提案も地方議員の発信の一つではないかと考えています。そこに新幹線の各地への延伸計画もなされるのではないでしょうか。

明治維新・蝦夷から北海道となってそれぞれ来年・再来年と百五十年を向かえます。ひまわりライスの日本農業大賞受賞・燦々ひまわりオイルの発売は北竜スタイル確立の1歩目です。皆で頑張りましょう。

（佐々木　康宏）

## 議会報告会開催される

平成29年2月14日、午後3時より公民館講堂にて第8回となる議会報告会が開催された。この報告会は平成23年3月に制定された北竜町議会基本条例の中で、「住民の意思・意見を聴取する場として、議員全員による議会報告会を年1回開催する。」という目的にのっとって開催された。

開会の挨拶で佐々木議長より、「本日皆さんから頂いたご意見・ご要望を3月の予算を決める定例会にしっかり反映させたい。」という挨拶の後、町民の皆様と真剣に懇談がなされた。

## 議員の賛否の公表

（北竜町議会では予算議会における議員の賛否を公表することとしています。）

### 平成29年第1回定例会（会期：3月7日～15日）

○：賛成　△：意見を付与して賛成　□：修正を求め賛成　×：反対　－：議長の為賛否無し

| ▽議案件名 | 北島 | 藤井 | 小松 | 佐光 | 小坂 | 松永 | 山本 | 佐々木 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北竜町表彰条例に基づく表彰について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 北竜町税条例等の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | － |
| 平成28年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 平成28年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第5号）について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 平成28年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － |
| 本会議における質疑の件数 | 質疑0件 | 質疑0件 | 質疑0件 | 質疑0件 | 質疑0件 | 質疑1件 | 質疑1件 | － |

### 平成29年予算審査特別委員会（3月9日～10日）　※予算と決算は特別委員会にて審議します

○：賛成　△：意見を付与して賛成　□：修正を求め賛成　×：反対　－：委員長の為賛否無し

| ▽委員会付託案件 | 北島 | 藤井 | 小松 | 佐光 | 小坂 | 松永 | 山本 | 佐々木 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北竜町公共施設整備基金条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 職員の給与に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 北竜町介護保険条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 北竜町交通安全指導員設置条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町観光施設） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町体育施設） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 平成29年度北竜町一般会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| ・ひまわり油再生事業に関して | △ | | | | | | | |
| ・和保育所の施設整備について | | △ | | | | | | □ |
| ・ふるさと納税の扱いについて | | | | | | △ | | |
| 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 平成29年度北竜町立診療所事業特別会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 平成29年度北竜町介護保険特別会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 平成29年度北竜町簡易水道事業会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ |
| 予算委員会における質疑の件数 | 質疑5件 | 質疑2件 | 質疑3件 | 質疑3件 | 質疑11件 | 質疑6件 | － | 質疑6件 |

### 議会報告会において参加された方からの意見の質疑

| 質疑内容 | 答弁内容 |
|---|---|
| サンフラワーパーク北竜温泉での受動喫煙に対して | 分煙室を設ける。宴会においては今後の検討課題にする。 |
| 深川市立病院の受診科について | 7科、常勤医がいない。産科については引き続き強く要請する。 |
| コスモスクラブについて | 住民説明が不足しているので、今後説明に努め理解を得たい。 |

※町内会のみなさんとの懇談会は今年度から6月開催となりました。
今後の定例会、各委員会等でご意見を反映させていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

# 日本脳炎ワクチン接種のお知らせ

北海道においては、平成２７年度末まで、北海道内全域を「日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域」として指定していましたが、住民が道外や海外に行き来する機会が増えていること等から平成２８年４月１日から日本脳炎を定期予防接種とすることを決定しました。

この決定を受けて、北竜町においても、平成２８年４月１日から日本脳炎を定期予防接種として実施しています。

年齢によっては日本脳炎を定期接種として予防接種を受けられる期間が短い場合もありますので、接種を希望される方は計画的に接種することをお勧めします。

| | 対象者 | 接種回数 |
|---|---|---|
| 定期接種 | 平成21年10月2日以降生まれ | 1期　生後6か月～7歳6か月に達するまでに3回接種（標準は3歳で2回、4歳で1回） |
| | | 2期　9～13歳に達するまでに1回接種（標準は9歳で接種） |
| 特例措置 | 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ | 生後90か月までに1期を完了できなかった方は残りの回数を9～13歳までの間に接種可能<br>※定期接種の対象期間から外れる場合（7歳6か月～9歳未満）は任意接種の対象となりますが、北竜町では任意接種費用の全額助成を行っていますので、無料で受けることができます。13歳を過ぎると助成はありませんので、全額自己負担となります。 |
| | 平成19年4月1日以前生まれで20歳未満の方 | 20歳に達するまでの間に1期と2期の計4回の接種が可能 |

●問い合わせ先　住民課保健指導係　℡３４－２１１１

# 国民年金（こくみんねんきん）は、まず届け出から！

## 日本に住む２０歳から６０歳の人は全員加入

## 節目、節目の届出を忘れずに！

| 被保険者種別 | | こんなとき | | 種別（異動） | 届出先 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号 | 自営業・自由業・農林漁業<br>学生など | ２０歳になったとき<br>（厚生年金・共済加入者を除く） | | 第１号 | 市町村 |
| | | 就職したとき<br>（厚生年金や共済組合に加入） | | 第１号→第２号 | 勤務先 |
| | | 海外に転出する人が引き続き国民年金に加入するとき | | 第１号<br>任意加入 | 市町村 |
| | | 保険料を納めるのが難しいとき | | 第１号 | 市町村 |
| 第２号 | 会社員・公務員など（厚生年金や共済組合に加入している人） | 退職したとき | 本人 | 第２号→第１号 | 市町村 |
| | | | 扶養されてる配偶者 | 第３号→第１号 | 市町村 |
| 第３号 | 第２号被保険者に扶養されている配偶者 | ２０歳になったとき | | 第３号 | 配偶者の勤務先 |
| | | 配偶者の扶養からはずれたとき（離婚・収入増の場合） | | 第３号→第１号 | 市町村 |

●問い合わせ先　住民課戸籍年金係　℡３４－２１１１

# お知らせ

## 今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情又は要望や意見などを受付ています。

相談は無料で口頭、電話、手紙での相談はいつでも受付ています。

**今月の定例相談日**
4月18日(火)
午後1時30分～3時30分

**場所**
老人福祉センター

**行政相談員**
長谷川　秀幸
℡３４・２６１１

## 心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

**日時**　4月18日(火)
午後1時30分～3時30分

**場所**
老人福祉センター

**担当者**
民生委員児童委員
藤谷委員・近江委員
人権擁護委員
板垣委員

## 交通事故相談所

北海道では交通事故の色々な相談を専門相談員が無料で応じています。

**■北海道交通事故相談所**

**相談方法**(面接・電話・文書)
札幌市中央区北３条西６丁目
道庁１階
℡０１１・２０４・５２２０
FAX０１１・２３２・７４５２
**相談時間**　月～金曜日
午前９時～午後４時30分

**■空知総合振興局**
**交通事故相談所**

**相談方法**(面接・巡回相談)
岩見沢市８条西５丁目
℡０１２６・２０・００４４
**相談時間**　日時の指定があります

※北海道庁の面接と、空知総合振興局の面接・巡回相談は事前に予約が必要です。

## ４月の保健行事

**健康づくり推進協力員会議**
7日(金)10:00～11:00　すこやかセンター

**すこやかセンター親子自由開放**
13日(木)10:00～16:00　すこやかセンター

**健康相談**
19日(水)10:00～11:00　すこやかセンター
13:00～14:00　碧水地域支え合いセンター

**乳幼児健診**
20日(木)12:00～　すこやかセンター

**にこにこベビーズ**
27日(木)10:00～12:00　すこやかセンター

## 休　日　当　番　医

| 月日 | 医療機関名 | 医療機関名(歯科)※診療時間は9時～12時 |
|---|---|---|
| 4/2(日) | 深川市立病院<br>TEL 22-1101 | 船山歯科医院<br>TEL 23-2255 |
| 4/9(日) | 北海道中央病院<br>TEL 22-2135 | さとう歯科医院<br>TEL 0125-53-3710 |
| 4/16(日) | 斎藤整形外科病院<br>TEL 23-3737 | 北竜町立歯科診療所<br>TEL 34-2656 |
| 4/23(日) | 深川市立病院<br>(担当医・吉田医院医師)<br>TEL 22-1101 | 扇町歯科医院<br>TEL 0125-24-3300 |
| 4/29(土) | 深川市立病院<br>(担当医・児島医院<br>院長　児島　俊一)<br>TEL 22-1101 | 木村きよし歯科<br>TEL 23-3886 |
| 4/30(日) | 深川市立病院<br>(担当医・北竜町立診療所長<br>浦本　幸彦)<br>TEL 22-1101 | ぬまくら歯科<br>TEL 22-5615 |

**■夜間急病テレホンセンター** TEL 22-4100
※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

## 汚泥から作った堆肥 北竜コンポスト販売

本年も、和・碧水地区の下水処理過程で出る汚泥から作った堆肥「北竜コンポスト」を販売します。なお、本年より1袋(18kg)250円とさせていただきます。

家庭菜園等にも利用できますので、希望される方は役場建設課上下水道係までお申し込みください。なお、本年におきましても機械の不調により生産量が少ないため、1申込につき4袋の限定販売とします。予定数量に達しましたら、終了させていただきます。

**価格**　1袋(18kg)250円

**配送**　4月下旬を予定しています。

本年もシルバー人材センターに配送を委託します

**北竜コンポストの主な成分の含有量**(平均的な測定値)

| | |
|---|---|
| 窒素全量　(%) | 3.7 |
| りん酸全量 (%) | 4.2 |
| 加里全量　(%) | 0.47 |
| 銅 全 量(mg/kg) | 707 |
| 亜鉛全量(mg/kg) | 906 |
| 炭素窒素比 | 7.0 |

## ちびっこひろば

○日　時　4月19日(水) 10:00～11:30
　場　所　和保育所内　支援センター室
　内　容　はじめまして
○日　時　4月26日(水) 10:00～11:30
　場　所　和保育所内　支援センター室
　内　容　こいのぼり製作

## ピカピカキッズ

○日　時　4月14日(金) 10:00～11:30
　場　所　和保育所
　内　容　キッズエアロビクス
　持ち物　水分・汗拭きタオル

**北竜町地域子育て支援センター**
TEL 34－3677

## 平成29年度調理師試験

**試験期日**　8月29日(火)
午後1時30分～午後4時

**試験地**　滝川市

**願書受付期間**
5月15日(月)～26日(金)

**受験資格**
義務教育を受けた者で、多数人に対して飲食物を提供する学校・病院等の施設または、食品衛生法施行令第35条第1号の飲食店営業、第14号の魚介類販売業若しくは第32号のそうざい製造業において平成29年5月26日までに2年以上調理の業務に従事した者

**提出書類**
・調理師試験受験願書
・調理師試験受験者整理カード
・入力通知書

**受験手数料**　6,900円
(北海道収入証紙)

**願書配布・提出・問い合わせ先**
北海道空知総合振興局
保健環境部深川地域保健室
(北海道深川保健所)
企画総務課主査
深川市2条18番6号
TEL22・1421

## 熊本地震災害義援金受付期間の延長について

熊本地震の被害状況は非常に甚大であり、義援金の申出が全国から多数寄せられている現状等から、受付期間が平成30年3月31日まで延長されました。

つきましては、被災された方々の生活を支援する為、義援金の受付期間を延長し、役場住民課において行います。

また、募金箱も役場住民課窓口、老人福祉センター、サンフラワーパーク北竜温泉(売店)に引き続き設置致しますので、町民皆様からの温かいご支援を宜しくお願い致します。

## 警察より

わたろうか
迷う気持ちは 赤信号

**●春の全国交通安全運動が実施されます**

**運動期間**
4月6日(木)～15日(土)

**運動重点**
1．子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない
2．歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

**交通事故防止ポイント**
通園・通学する子供たちを交通事故から守ろう！　家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

## DIG的○×クイズ

あなたとあなたの家族が住む地域でもいつ災害が起きるかわかりません。
そんなときに役立つ、簡単な○×クイズに挑戦してみませんか？

**問題**
ガラス張りの高層ビルの直下で地震…

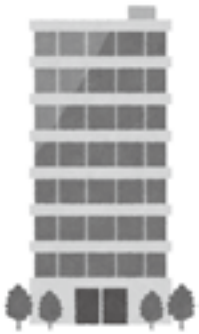

A　ビルの中へ避難する。
B　走ってビルから離れる。

答えは最後のページに掲載しています。

## 北竜町の事件・事故の発生状況（2月末現在）

### 犯罪の発生件数

| | 事務所荒らし | 倉庫荒らし | 車上狙い | 軽油灯油盗 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成28年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 |

### 交通事故の発生件数

| 人身事故 | | 物損事故 | |
|---|---|---|---|
| 平成29年 | 0 | 平成29年 | 8 |
| 平成28年 | 2 | 平成28年 | 34 |

町民が町外で第１当事者となった人身事故件数

| | |
|---|---|
| 平成29年 | 0 |
| 平成28年 | 1 |

## 春山入山時の注意

雪解けが進み、山菜採りなどで入山される方が多くなる時期ですが、春山は急に冷え込むことも多く、更に昨年は熊の目撃情報も相次ぎました。熊なども活発に活動し始める時期でもあります。山に入る際は、遭難や熊の被害に遭わないように気をつけましょう。

① 単独での入山は控え、複数人で行きましょう。
② 熊の糞や足跡を見つけたら速やかに引き返しましょう。
③ 山中に食べ物を残さず、ゴミは必ず持ち帰りましょう。
④ ラジオや鈴など、常に音が出るものを持ち歩きましょう。
⑤ 春といえども山は冬。防寒対策や非常食などを携行しましょう。
⑥ 急斜面など足場の悪い危険な場所での山菜採りはやめましょう。

熊の目撃情報などがありましたら、産業課林務係までご連絡下さい。

## 北竜町上下水道福祉料金について

北竜町では、老人世帯の経済的負担の軽減を図り、もってその世帯の生活の安定を図ることを目的とした上下水道福祉料金を下記のとおり設定しています。

### ●対象となる世帯

町民税非課税世帯で、生活を維持している７０歳以上の老人のみの世帯が該当となります。なお、福祉料金に該当される方は、申請が必要となりますので、詳しくは役場住民課福祉係までお問い合わせください。（℡３４－２１１１）
※既に申請を頂き、認定を受けている方については、再度の申請手続きは必要ありません。

### ●料金表

1　水道使用料

| 種別及び用途 | 基本料金 | 基本料金（1か月） | 超過料金 |
|---|---|---|---|
| 福祉料金 | 6㎥まで | 1，600円 | 1㎥につき260円 |

2　下水道（浄化槽）使用料

| 種別及び用途 | 基本料金 | 基本料金（1か月） | 超過料金 |
|---|---|---|---|
| 福祉料金 | 6㎥まで | 1，480円 | 1㎥につき240円 |

ただし、1か月の基本料金の限度額は、水道で1，600円、下水道（浄化槽）で1，480円となります。

# 北竜消防

北竜町無火災期間（平成２９年３月２０日現在）
第１分団区域　４１７日間
第２分団区域　１８５日間

平成２９年深川地区消防組合管内火災発生件数　４件
内訳　北　竜　０件　深　川　３件　秩父別　０件
妹背牛　１件　沼　田　０件　幌加内　０件

## コンロ火災に注意しましょう

日頃より、消防業務に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。これから夏に向けて空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい季節となりますので、火の元には十分な注意をお願いします。

さて、今回は住宅火災の主な出火原因としてタバコ、ストーブ、コンロなどがありますが、毎日の料理にかかせないコンロについてお話したいと思います。

コンロから出火する主な原因の一つとして、調理中に電話や来客などの対応をするため、ほんの少しだからといってコンロの火を消さずにその場から離れたことによるものです。

昨年末に新潟県糸魚川市で発生した火災において、強風などの悪条件が重なり隣接する建物に燃え広がり約１５０棟の家屋が焼失し、火が消えるまでに約３０時間もかかる大変大きな火災となりました。原因は、飲食店の店主が鍋をコンロで火にかけたまま店を離れたことによるものでした。

その他のコンロ火災の原因として、コンロの周りに燃えやすい物を置いていたことでコンロの直火と接触したり輻射熱によって火災にいたることがあります。コンロの周りは燃えやすい物は置かないようにし、常に整理整頓しておくことが大切です。また、コンロの上で濡れた布きんなどを干していることがありますが、乾いたあと落下しコンロの直火に触れて燃え上がることもありますので、布きんなどを干す場所も考える必要があります。

袖が広がっている服装だと、調理中にコンロの直火に触れて服に燃え移ることがあります。さらに、ガスコンロの奥に調味料などが置いてあると、コンロ越しの作業となり大変危険ですので調味料などを置く場所にも注意しなければなりません。調理をするときは袖が広がっている服装は避け、防炎性エプロンなどの使用をおすすめします。

このようなコンロからの火災を未然に防ぐためにガスコンロに天ぷら油加熱防止装置や立ち消え安全装置、消し忘れ消火機能などのセンサーが装備されたSiセンサーコンロが２００８年１０月以降製造されるようになりました。Siセンサーコンロが普及するにつれコンロからの火災件数は減少傾向にありますが、チョッとした不注意や誤った使用方法などによりコンロ火災は発生していますので、調理中は十分に気をつけていただきたいと思います。

コンロはどのご家庭でも毎日使用するものと思いますが、火の元には十分に注意していただき、家族が喜ぶおいしい料理を食卓で囲んでいただきたいと思います。

（谷川）

## 平成２９年 春の火災予防運動実施

運動実施期間：平成２９年４月２０日から３０日まで
全国統一標語：消しましょう　その火その時　その場所で

# 国民健康保険　保険証の更新について

現在みなさんが使用している保険証の有効期限は、**平成２９年４月３０日**までです。
新保険証への更新手続きを下記の日程により行いますので、**４月中に更新**してください。

■**更新日時**　　４月１７日（月）より
■**更新場所**　　すこやかセンター　住民課窓口
■**保険証更新に必要な物**
　◯現在使用している保険証（加入している方全員分）
　◯印鑑（認印可・シャチハタ不可）

※なお、７５歳以上の方に交付しております後期高齢者医療の保険証につきましては、今回更新の手続きの必要はありません。

## 国民健康保険料の納付を忘れていませんか？

保険料は国保（国民健康保険）の収入の１／３以上を占め、国保の運営に欠かせない大切な財源です。みなさん一人一人が保険料を納めることで、大きな病気やけがをした時でも、安心して医療を受けられるようになっています。

しかし、保険料を納めない人がいると、国保を運営する財源が不足し、国保の制度そのものが破たんしてしまいます。

誰もが安心して医療を受けられるよう、保険料はきちんと納めるようにしましょう。

### 理由もなく保険料を延滞し続けると！！

①保険証が有効期限の短い「短期被保険者証」になり、頻繁に更新が必要になります。
②それでも納めていただけない場合は、保険証を返してもらい、代わりに
　国保加入者の資格を表すだけの証明書（被保険者資格証明書）を発行することになります。

### 被保険者資格証明書とは

・被保険者であることを証明するだけのものです。
　そのため、病院にかかるときは医療費を一旦全額自己負担することになります。
・なお、特別な事情により保険料の納付が困難なときは、分割納付などもできますので、滞納のままにせず、お早めに役場住民課国保医療係・総務課税務係（℡３４－２１１１）にご相談ください。

# 加入脱退のときは届出をしてください

## ●職場の健康保険に加入される方

→職場が発行する「医療保険資格取得証明書、または職場の保険証」、国保の保険証、印鑑を持参して役場住民課窓口で国保脱退の手続きを行ってください。

## ●職場の健康保険を脱退される方

→職場が発行する「医療保険資格喪失証明書」、印鑑を持参して役場住民課窓口で国保加入の手続きを行ってください。

## ●健康保険の重複加入をしていませんか？

→国民健康保険と職場の健康保険（社会保険・共済・建設国保等）、両方に加入している場合、国民健康保険を喪失する手続きが必要です。会社等の保険に入ったら、なるべく早めに国民健康保険の喪失の手続きを行いましょう。

## ●国保加入の学生

**・就学（高校･大学･短期大学･各専門学校等）のために北竜町から住所を移す方**

→学校が発行する「在学証明書」または「学生証」、国保の保険証、印鑑を持参して役場住民課窓口で手続きを行ってください。また保険証は毎年３月３１日までの有効期限となっており、学校に在学している間、毎年「在学証明書」や「学生証」を申請していただき、役場住民課窓口で手続きを行うことになります。

**・平成２８年度中に国保就学中の届出をされた方へのお願い**

**〇各学校を卒業した時や就職した時など**

→有効期限の切れた保険証の返還と国民健康保険からの脱退等の手続きが必要です。有効期限は平成２９年３月３１日までとなっておりますが、有効期限が切れた場合でも届出しないと国民健康保険の資格は喪失されません。

**※上記手続きをしないと国民健康保険の資格が喪失されず、保険料を余分に支払うことになりますのでご注意ください。**

## ～　交通事故等の被害にあったときのご注意を！　～

交通事故や飲食店での食中毒など、第三者から傷害を受けた場合、医療費は加害者（第三者）が負担することが原則となっておりますが、損害賠償の取扱いなどにより保険証を使って治療することができます。

上記傷害により病院にかかり国民健康保険の保険証を病院窓口に提示した場合は…

①必ず医療機関に傷害の理由を伝えてください！

②必ず住民課窓口に届け出が必要になります！

# 北竜町職員人事機構

## ■議会事務局

- 事務局長　山田 伸裕
  - 庶務係　◎岩淵 孝亮
    - 議員共済・監査委員等
  - 議事係　◎(岩淵 孝亮)
    - 本会議・会議録・委員会・協議会等

## ■農業委員会

- 事務局長　山田 英喜
  - 農地振興係　係長(東海林 孝行)(中村 奨平)　農地推進員(臨)滝上 和昭
    - 農業委員会・農地流動化対策・農地保有合理化事業・農業者年金・農家基本台帳等

次長
(東海林 孝行)

## ■消防

- 北竜支署
  - 庶務係　係長 数馬 崇克　一宮 渉
  - 消防団係　係長◎(長谷川 清隆)　(一宮 渉)　井沼 大地
  - 予防係　係長(長谷川 清隆)　谷川 嗣人　(井沼 大地)
  - 警防係　係長(数馬 崇克)　(一宮 渉)　(谷川 嗣人)

深川地区消防組合
事務次長
(井上 孝)

支署長
滝本 浩幸

主幹
長谷川 清隆

## ■診療所

- 町立診療所
  - 技術係　技術係長 金山 明美　(臨)岡崎 玲奈
  - 事務係　(臨)佐藤 深幸

所長
浦本 幸彦

事務長
(中村 道人)

## ■特別養護老人ホーム

- 永楽園
  - 総務係　係長(森 能則)　主任◎萩尾 竜司　能澤 駿輔
    管理栄養士　倉谷 亮子
  - 相談支援係　係長兼生活相談員◎寺﨑 信幸
    介護支援専門員　◎大井 敬太
  - 業務係　業務係長兼居宅介護支援専門員　我部山 久恵
    介護員
    A棟主任 渡邊 麻衣
    副主任 ◎藤井 陵
    介護員 香美 尚之　◎杉本 佳奈　渡邊 詔
    ○岸 郁香　(臨)鬼原 紀子　(臨)高畑 佑梨亜　(臨)橋本 美香
    B棟主任 舟橋 惇
    副主任 ◎中山 友斗
    介護員 及川 理絵　村本 千晶　◎安田 智裕
    五十嵐 啓輔　本田 亮子　(臨)浅木 一昭　(臨)高橋 篤
    C棟主任 江田 佳代
    副主任 得能 恵美
    介護員 小笠原 拓宇　高橋 寿充　◎妻鳥 友紀
    今井 晴菜　○前川 雄大　(臨)岡 早紀
  - 機能訓練　機能訓練指導員(臨)山崎 香代子
  - 看護係　看護係長 吉田 康記　佐々木 美恵　山森 千恵子　今井 杏美
  - 短期入所　短期入所業務係長◎二階堂めぐみ
    主任介護員 高橋 和子　丸岡 彩子　(臨)柳谷 晴美　◎(臨)湯浅 祐子
  - ディサービスセンター　デイサービスセンター係長兼生活相談員兼介護員　浦田 留美子
    看護師(臨)佐藤 知恵子　介護員(臨)阿部 匡美
  - 居宅介護支援事業所　管理者兼介護支援専門員(臨)高橋 ゆみ

園長
杉山 泰裕

次長
森 能則

派遣　北海道派遣　吉田 浩幸

退職者　(3月31日付)　地域包括支援センター長兼住民課長補佐 藤井 政信　出納室出納係長 藤岡 幸恵
永楽園介護員 和田 昌也　永楽園介護員 笹見 真衣　永楽園介護員 保坂 竜太

# 平成２９年度

◎　異動
（　）兼務
〇　新採用（４月１日付）
臨　臨時職員
協　地域おこし協力隊
集　集落支援員

※係名の下は主な事務内容

## ■役場

町　長：佐野 豊
副町長：竹内 範行

### 出納室
兼会計管理者
兼出納室長
続木 敬子

**出納係**　係長（続木 敬子）◎糸谷 梨生
現金並びに有価証券の保管・支出命令監査・決算調整・帳簿、証書整理保管等

### 総務課
課長
井上 孝

課長補佐
（財産管理・防災）
続木 敬子

課長補佐
細川 直洋

**庶務係**　係長（細川 直洋）　橋本 僚太　臨橋本 真理子　臨大友 一
町内会・選挙・自衛隊・公平委員会・職員給与・庁舎管理等

**財政係**　係長 高橋 克嘉　伊藤 伸夫
予算・決算・起債・地方交付税・予算経理・支出命令・戻入命令・旅費等

**税務係**　係長 井口 純一　川上 晃平
町民税の賦課徴収・固定資産税の賦課徴収・国保料の賦課徴収・納税・家屋台帳等

### 企画振興課
課長
高橋 利昌

課長補佐（道派遣）
（地域振興専任）
濱田 敬一

主幹
川本 弥生

**企画係**　係長◎市場 義弘　東郷 弘之（日清オイリオ派遣）　吉倉 裕策
協山森 和也　集寺内 昇　集寺内 郁子
総合計画・ふるさと納税・ひまわり油再生事業・乗り合いタクシー・定住促進・広域連携等

**広報統計係**　係長（川本 弥生）
広報・広聴・統計・防災無線等

### 産業課
課長
有馬 一志

課長補佐
（商業施設専任）
南波 肇

課長補佐
東海林 孝行

**商工ひまわり観光・林務係**　係長（南波 肇）　◎内田 圭亮　下浦 健太
商工業、ひまわり振興・計量・有害鳥獣・治山・林業・林道・町有林管理等

**農業振興係**　係長 ◎長谷 牧子　◎山崎 聡士朗
米の生産調整・経営構造対策・農産物の生産振興・中山間地域等直接支払・農業水利・土地改良・家畜振興等

**農業担い手係**　係長 森 千晶　中村 奨平　臨（滝上 和昭）◎協森岡 俊行　協豊田 美恵
農業経営改善計画・新規就農者・農業後継者・家族経営協定・農地保有合理化・農産加工施設等

### 住民課
課長
中村 道人

地域包括支援
センター長兼
住民課長補佐
◎南 祐美子

課長補佐
大友 武

**戸籍年金係**　係長 番田 桂子　〇岡嶋 佑樹
戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・外国人登録・国民年金・マイナンバー・埋火葬許可等

**国保医療係**　係長◎高橋 淳　小野 晃典
診療所・国民健康保険・後期高齢者医療・乳幼児医療・老人医療・献血等

**町民生活係**　係長（大友 武）　手嶋 啓太
伝染病予防・食品衛生・墓地・し尿処理事業・公害・畜犬登録・交通安全防犯等

**福祉係**　係長 松本 雄大　〇半澤 光明
児童福祉・高齢者福祉・障がい者自立支援・生活保護・民生委員会等

**介護保険係**　◎道下 佳織　島影 奈保子
介護保険・介護保険料の賦課徴収・地域包括支援センター・介護方法の指導等

**保健指導係**　係長 神薮 早智　磯田 萌　臨杉山 恵理子
住民検診・予防接種・母子保健・結核予防・老人保健・健康増進等

### 建設課
課長
大矢 良幸

課長補佐
奥田 正章

主幹
川田 昌宏

**土木管理係**　係長（奥田 正章）　太田 浩暉　臨藤井 真希
道路、橋梁、河川の維持・災害復旧事業・建設大型車両維持管理等

**建築住宅係**　係長（川田 昌宏）　主査 山本 久美
住宅対策・建築相談・町有財産の管理及び営繕・町営住宅の入居管理・建築一般等

**上下水道係**　係長 小菅 貴裕　（太田 浩暉）　臨（藤井 真希）
上下水道計画・上下水道使用管理・上下水道収入賦課徴収等

## ■教育委員会

教育長：本多 一志
教育次長：南 秀幸

主幹
北清 広恵

**総務学校教育係**　係長（北清 広恵）　臨境 千晶
教育委員会・学校その他教育機関の設置管理・奨学資金・文教施設整備等
- 真竜小学校 ― 臨渡辺 むつみ　臨石川 俊雄
- 北竜中学校 ― 臨村上 美穂　臨葛西 健治

**社会教育係**　係長 長谷 育男　石井 隆裕　臨細川 瑛里子
社会教育施設運営・青少年教育・成人教育・生涯学習・図書管理等

**社会体育係**　係長 田村 正和　（石井 隆裕）
社会体育・スポーツ振興・社会体育施設運営・スポーツ推進委員等
- 碧水生きがいセンター ― 臨川島 康浩

# 診療所だより

No.224
診療所長　浦本幸彦

## 覚悟（かくご）

この冬は除雪で泣かされることもなく終わりました。十一月はまれにみる大雪でびっくりしましたが、竜頭蛇尾のシーズンだったようです。

最近読んだ記事に外国人と日本人の違いを述べているものがありました。何についてかと言いますと在宅死の割合についてです。

日本では八割程度が病院で亡くなります。諸外国は五割前後です。さらに看取りの場所（つまり死に場所）として自宅を80％近くの日本人が希望しているのに現実は８％の方しか希望通り自宅で臨終を迎えることができませんでした。理想と現実の差が諸外国と比べて一番離れていました。

その理由の一つに受けやすい医療体制があります。先日発表された統計で「医療世界一」は日本でした。国民皆保険で誰でもが安価で世界最高水準の医療を受けることができます。しかし面白い事に医療世界一の日本人は医療満足度が15％で最下位でした。僕ら医療サイドとしては複雑な心境です。

二つ目の理由として病死を含む自然死（在宅死）への理解が薄くなっているように思われます。

病院で延命治療をする。最後まで我々は努力した。努力したがその甲斐もなく亡くなった。この時の我々とは誰の事でしょう。ご本人が入っていれば幸いですがそうでなければつらいですね。周囲の者のために時間を長らえただけになってはいないでしょうか。

三つ目は自宅で看取りとなりますと肉体的、精神的な負担が掛かります。肉体的というより介護、看護の時間と手間ですね。これにゆとりのある家庭は多くはないでしょう。また精神的な負担は自然死への充分な理解と覚悟が必要になります。それらが不足しては対応が困難となります。

死は出産と同じく自然の摂理です。しかし誕生とは異なり、別れですから悲しみや寂しさはもちろんあるでしょう。嫌だ嫌だと駄々をこねても、怖い怖いと恐れていても来る時は来ます。

恐れ戦き忌み嫌っていては安らかな最後は訪れないでしょう。当事者もご家族も生きる事、死ぬ事を一度は考え、気持ちを確認しておきましょう。

欧米では自分で食べられなくなった時から死のアプローチが始まると言われています。食べないから死ぬのではない、死ぬのだから食べないのだ、という理論です。

また北欧では高齢者の集合住宅が進歩しておりその施設での看取りが多く行われています。そこでは医療は行われず鎮痛剤や安定剤の投与が中心です。（つまり緩和医療です）静かに家族と一緒に最後の時間を過ごすようです。

北欧のスタイルがいいのかどうかはわかりませんが、世界で一番の医療を持ちながら、世界で一番臨終の理想と現実の差が大きい我々の現状には改善の余地はありそうです。

## 北竜町立診療所
## 午後休診日のお知らせ

**４月５日（水）、１２日（水）は、午後２時より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。**

## 公民館講座「英会話教室」を開催

２月１５日・２２日・２４日に英会話教室を開催しました。町内在住の外国語指導助手のセルさんを講師にお迎えし、簡単な英語を使った日常会話などの表現について教えていただきました。

参加者は、慣れない英語に悪戦苦闘しながらも、なんとかわかる単語だけでも聞き取ろうとしたり、身振り手振りを交えて相手に伝えようとしました。全３日間を通して、終始楽しく笑顔の絶えない教室となりました。

## ひまわり大学２月講座を開催

２月１６日、ネイパル深川より、岸直樹指導員をお招きし、「楽しく健康運動」と題して講演を行っていただきました。

講演では健康で長生きするための運動のポイントなどを教わり、後半には近年人気のスポーツとなったカーリングを、より手軽に室内で行うことのできるようにしたニュースポーツ「フロアカーリング」を実際に体験。参加した学生はストーンを投げる力加減に初めは戸惑っていたものの、後半はストーンにも慣れ、白熱した戦いを繰り広げていました。

### 図書館から新刊のお知らせ

| | |
|---|---|
| ・スマホ断食 | 藤原　智美 |
| ・ピンクとグレー | 加藤　シゲアキ |

他多数の新刊が入りましたのでお知らせします。

### 生涯学習カレンダー

| 月　日 | 行　事　名 | 場　所 | 時　間 |
|---|---|---|---|
| 4/6（木） | 真竜小学校入学式 | 真竜小学校 | 10:00～ |
| 4/6（木） | 北竜中学校入学式 | 北竜中学校 | 13:30～ |
| 4/14（金） | キッズエアロビクス | 和保育所 | 10:00～ |

## 公民館講座「ヨガ教室」を開催

今年度も和本町在住の大矢江利子氏に講師をお願いし、２月１５日・２２日・３月１日にヨガ教室を開催しました。

ゆっくりと腹式呼吸をしながら行うヨガポーズや眠りのヨガとも言われるヨガニドラーなどを体験し、心身ともに安らいだひと時となりました。

## 子どもと高齢者のふれあい事業を開催

２月１８日に今年度最後となる「元気に外で雪遊び・閉講式」が開催され、小学生３５人が参加しました。

改善センター横の雪山には２つの直線コースが楽しめる特設滑り台が設けられ、タイヤチューブに乗り込んだ子どもたちが、スピード感あふれる滑りを堪能。その後はかまくら体験を楽しみ、最後に集合写真を撮影しました。

外遊び終了後は公民館講堂で閉講式を行い、ふれあい事業にたくさん参加してくれた４年生の林理央さんに、皆勤賞として本多教育長より修了書が手渡されました。その後４年生の齋藤稜太くんから、１年間お世話になったふれあい推進委員の方々に向けてお礼の言葉が述べられました。

閉講式の終了後には、女性推進委員さんが作ってくれた豚汁とおにぎりをおいしくいただき、今年のふれあい事業が無事に終了しました。

### 公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

4月3・10・17・24／5月1日

※図書館・郷土資料館は蔵書整理のため4月25日～30日も休館します。

### 図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日　9:00～18:00　日曜日　9:00～17:00

# 北竜町商業活性化施設名称（愛称）募集！

## 本年１２月オープン予定の
## 北竜町商業活性化施設と商業店舗の名称（愛称）を募集しています。

**□名称募集施設**

・北竜町商業活性化施設

・商業店舗

**□応募期間**

平成２９年４月１日（土）～５月３１日（水）

**□応募方法**

役場産業課に備え付けの応募用紙又は、
電話、ＦＡＸ、メールにて応募ください。

**□応募先**

役場産業課　　TEL ３４－２１１１
　　FAX ３４－２１１８
E-mail:sangyou@town.hokuryu.hokkaido.jp

## 戸籍の窓口

**■お悔やみ申し上げます**

岩村　松浦　トヨ子　氏　91歳（2月26日）

美葉牛　澤田　順吉　氏　84歳（3月3日）

三谷　村上　タミ子　氏　86歳（3月4日）

西川　吉田　正明　氏　73歳（3月12日）

**ご厚志ありがとうございました**

生前のお礼として
社会福祉協議会へ

岩村　松浦　資英　様
美葉牛　澤田　トミ子　様
三谷　村上　光浩　様
西川　吉田　捷子　様

## DIG的○×クイズ 答え

答え　A

ビルの高さと同じ長さの範囲でガラスが飛散するので、逃げ切れないためビルの中へ避難する。ただし建物自体が倒壊しそうな場合はB。

## 春夏秋冬

はにかみて茶髪を黒に新社員　山本玲子

太陽の跡を象る雪間かな　阿部れい子

病さえ分け合う二人水温む　吉尾広子

種選夢ひとつ寄る新品種　山岸正俊

信号の青のむこうに山笑う　山下好晴

検査待つ無言のままの寒さかな　佐光久美子

終いの地に土着の縁春近し　杉本隆文

ものの花なつかしき日の色見せて　高田紀子

## まちの動き

**３月１日現在（前月比）**

世帯数　８４９世帯（＋２）

人口　１，９５３人（－２）

男　９２９人（＋１）

女　１，０２４人（－３）

（外国人含）